

11月29日に令和6年第4回富里市議会定例会が開会しました。

国民健康保険運営をめぐる現状について

国民健康保険制度は、国民皆保険制度において中核をなすものですが、他の医療保険と比べ、高齢者の割合が多く医療費水準が高いこと、また、中・低所得者の割合が高いことにより、被保険者の保険税の負担が重いという構造的な問題を抱えております。

令和11年度までを取組期間とした「第2期千葉県国民健康保険運営方針」では、国民健康保険の財政運営の安定化を図りつつ、将来的に県内における自治体の保険料水準の統一や、医療費適正化等の取組を推進しております。

しかし、被保険者の負担軽減を図るため、これまで長い期間保険税を低率で据え置いてきた自治体では、国民健康保険税の引上げ幅が拡大し、現在の物価高騰による社会情勢も踏まえると、混乱を招くことが予測され、運営が停滞することも懸念されております。

本市においても国保財政は厳しい状況であり、構造的な課題は、個々の自治体の努力だけでの解消は困難であることから、急激な保険税の増額を回避し、激変緩和を図るため独自の財政措置を講じるよう、令和6年

９月２０日に富里市単独で千葉県知事に対して要望を行い、その後、１０月２４日には、本市が発起人となり、印旛郡市９市町により千葉県知事に対する要望書の提出を行ったところです。

今後は、千葉県の運営方針に基づき、本市の国民健康保険事業の安定的な運営や税率改正の考え方を明確にした県内の市町村でも例が少ない独自の「富里市国民健康保険財政運営方針」を策定し、市民に御理解を得ながら進めてまいりますが、引き続き千葉県に対し、独自の財政措置などについて要望を行ってまいります。

『都市計画道路３・４・２０号成田七栄線整備事業』の進捗について

本道路の日吉倉字離山地先から七栄字北新木戸地先の未整備区間である延長１．１キロメートルについて、平成２８年度から調査・測量等の事業に着手しておりましたが、用地所有者の御協力を得て、令和６年７月２９日、全ての用地取得に係る契約が完了いたしました。

今年度、２名の地権者から日吉台交番側の用地を取得していますが、山林である、延長２９５メートル、面積４，５２１．６２平方メートルの用地については、補償

物件である立木の伐採が令和6年11月15日付けで完了したことに伴い、11月18日、千葉地方法務局成田出張所に所有権移転登記の申請書を提出し、11月22日付けで本市への所有権移転登記が完了しており、また、看板が設置されている用地については、看板の年度内撤去に向け地権者による準備が進められています。

なお、今年度の工事につきましては、JA富里市産直センター2号店付近の都市計画道路本線は、計画幅員16メートルで工事延長約222メートル、取り付け道路である市道1-0150号線は、計画幅員12メートルで工事延長約82メートルの道路築造工事を行っており、日吉台交番付近の都市計画道路本線の工事延長約197メートルにつきましても、本年度中に着工する予定となっております。

今後は、道路工事と合わせて、上水道、下水道の工事を行い、令和8年度末の開通を目指して、着実に事業進捗を図ってまいります

市の玄関口である富里インターチェンジに近接する、七栄北新木戸地区の土地利用について

本地区は、本市内外を結ぶ広域的な拠点として、商業などの産業系機能の集積を図るとともに、多くの人が訪

れ、交流する「にぎわい拠点」を形成するための一翼を担う地区として、市街化区域内において市施行の土地区画整理事業によるまちづくりを進めております。

一方で、本地区に隣接する市街化調整区域の約9ヘクタールにおいては、これまで、農地として利用されてきておりますが、三方向が市街化区域に囲まれており、周辺の宅地開発等が進行し、営農が難しい環境となりつつあり、未耕作農地が増加しております。

当該農地につきましては、都市計画マスタープランにおいて、将来的に地域間交流軸を担う区域として土地利用転換が求められている中、令和6年11月9日に、商業系を中心とした土地利用について、事業計画者による地元説明会が開催され、おおむね関係地権者の理解を得られたと伺っております。

さらには、本事業計画区域を農用地区域指定から除外するため、農業振興地域整備計画変更申出書が市に提出されたところです。

今後は、農用地区域からの除外手続を進めるとともに、農地法や都市計画法等に係る手続につきましても、事業計画者と協議を進めてまいります。

『末廣農場ハム』について

令和6年10月23日、「千葉県民がおっぺす！おくりものグランプリ^{にせんにじゅうよん}2024」が千葉市・ペリエホールを会場に開催され、富里市観光・交流拠点施設「末廣農場」の指定管理者である株式会社グッドスタッフと、岩崎久彌氏が開いた「末廣農場」の養豚の歴史をつなぐ株式会社堀江ファームが共同開発した『末廣農場ハム』が初代グランプリに輝きました。

このグランプリは、千葉から全国へ想いの詰まった千葉の逸品の魅力を知る、知ってもらうことをコンセプトに開催され、書類選考を通過した県内146商品のうち、食味審査による2次選考を経て、最終選考に残った10商品について、有識者審査員及び一般来場者により、入賞商品が決定されました。

『末廣農場ハム』は、富里産房総ポークを100パーセント使用し、やわらかな食感と、すっきりとしたうまみが特徴のブランド豚の良さを、最大限に引き出した逸品で、「富里市ふるさと産品」としても推奨しており、富里市ふるさと応援寄附金の返礼品としても取り扱っております。

今後も、富里の農畜産物で作られた農産品のブランド

化に取り組むとともに、ふるさと産品を活用した本市の
魅力発信を行ってまいります。

現在、進めている各施策の進捗について

(1) 空調機の導入による小・中学生を気候変動から 守る取組について

本市では、市民の皆様を熱中症から守るため、本市独自の熱中症警戒アラートの基準を「暑さ指数・31」として、令和6年4月から運用を開始しました。

この基準を定めた以降の7か月間で、72日の熱中症警戒アラートが発令され、10月であっても発令されるなど、地球温暖化による影響が顕著となっており、さらに、令和6年度は、観測史上最も暑かった年となるような報道もございます。

これらの気候変動に伴い、児童生徒の学習・生活の場である小・中学校の屋内運動場での活動は、熱中症等のリスクが高まっており、全国的にも早急^{さっきゅう}な空調機導入が求められていることから、本市といたしましても、市内全ての小・中学校の屋内運動場への空調機の設置に向けて検討を進めてまいりました。

導入方式に当たりましては、脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電や蓄電池などと組み合わせて電力購入契約を結ぶPPAモデルを前提に検討を行ってまいりましたが、

太陽光発電パネルを設置する条件が各学校とも異なることや、学校施設の老朽化による改修工事の必要性などから、事業費が加算され導入費用が高額になるとともに、工期も長期化するなどの課題が明らかになってまいりました。

また、P P A 導入時に活用可能な環境省の補助金について過去の交付状況を踏まえ検討すると、当該補助金を確実な財源として見込むことの担保性に乏しく、特に、全ての小・中学校に一斉に空調機を導入するという方針としている中で、P P A モデルは、補助金の採択状況により事業実効性が大きく左右されることも想定されました。

そこで新たな選定として、初期費用を抑え、財政負担の平準化に努め、市内全ての小・中学校を同時期にかつ早急に導入可能なリース方式を採用し、エネルギー源については、電気とガスでイニシャルコストとランニングコストを比較し、有利なガス式の空調機を導入すべきと判断したところです。

なお、先日、文部科学省から公表された「公立学校施設の空調設備設置状況」によりますと、令和6年9月1日現在、小・中学校の屋内運動場での空調機設置率は、全国で18.9パーセント、千葉県内の設置率は29.9パーセントとなっております。

また、多くの市民の皆様に、スポーツ活動や健康増進、

レクリエーションなどで利用いただいている富里社会体育館におきましても、空調機を同様に設置することとしました。

今後は、空調機の令和7年度夏季の稼働開始を目指し、本定例会に債務負担行為設定の補正予算案を提出させていただいたところであり、引き続き、公共施設における太陽光発電設備等の導入についても、低炭素・脱炭素化の推進によるCO₂排出量の削減、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

（２）本市の魅力発信、また、関係人口の創出・拡大の取組について

本市と勝浦市は、それぞれの特産品である「すいか」と「かつお」が全国有数の産地であり、旬な時期も同じであることなどの御縁から、令和4年度から特産品農産物による交流を図っております。

これまで本市では、ＪＡ富里市や生産者と連携し、「かつうら朝空^{あさぞら}マーケット」において、本市の特産品である「富里すいか」の試食会や農産物の販売などを行い、一方、勝浦市では、末廣農場において開催した「末廣夏祭り」や「勝浦海産物イベント」で勝浦漁業協同組合に

よる金目汁の無料配布や活きサザエのつぼ焼き販売などを行っていただくなど、それぞれの特産品のPRを通じて、相互の交流を図ってまいりました。

この度、両市の産業、経済等、双方の特性を活かしながら、海と陸の特産品を通じた交流を更に深化させ、両市の繁栄と恒久的な友好関係の発展を目指し、令和6年12月17日に富里市役所において「海と陸との交流協定」を締結します。

今後は、協定を契機に、「すいか」と「かつお」を中心に双方の魅力ある特産品を通じた交流はもとより、様々な分野においても交流を深めてまいります。

（３）旧岩崎久彌末廣農場別邸の保存活用への取組について

「旧岩崎家末廣別邸」につきましては、現在、主屋の^{しゅおく}一般公開に向けて補修工事を行い、令和7年3月に完了する予定となっております。

補修工事完了後の公開時期は、例年、本市への来訪者が増え始める、5月初旬を目指しておりますが、早い段階での公開に向けた準備を進めるべく、本定例会へ「旧岩崎家末廣別邸の設置及び管理に関する条例（案）」の議案を提出させていただきました。

条例案では、敷地内の３つの文化財建造物を対象施設として位置付け、確実な保存と、広く公開し、活用を図るもので、入館料については、気軽に繰り返し来館でき、富里市の歴史に触れていただけるよう、お一人２００円、中学生までのお子さんについては無料としております。

「旧岩崎家末廣別邸」は、富里市唯一の国登録有形文化財であり、また、本市の農業の原点ともいえる末廣農場の歴史を今に伝える文化財となっており、一般公開の開始時期と重なる５月から７月初旬にかけては、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園のツツジやアジサイが見頃を迎え、
しゅおく主屋の建物内から庭園の眺めを楽しんでいただけるものと考えております。

なお、本年６月には、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園を会場として、三菱広報委員会主催による三菱グループ社員研修会が開催され、その後も、岩崎家ご当主である岩崎 しゅんきち 俊 吉様、三菱金曜会事務局長高岡様の御来訪を頂いており、本市の岩崎家に由来する資産への取組について評価をいただくとともに、三菱グループとしても、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園を中心に、本市との連携を強化して行きたい旨のお話を頂いているところです。

今後も、「旧岩崎家末廣別邸」をはじめ、旧岩崎久彌末

廣農場別邸公園及び末廣農場と連携し、本市の魅力発信を強化してまいります。

（４）観光振興と商工業の活性化への取組について

市内のラーメン店と連携し、『冬の陣 富里のラーメン
でアツくなれ！！^{にせんにじゅうよん} 2024』を開催いたします。

朝晩が急に寒くなり、いよいよ秋から冬に季節が移ってきたと感じている中、令和５年度に引き続き、市内の特色ある「ラーメン」により、来訪者を増やし、地域の活性化につなげていく取組でございます。

令和６年度は、ラーメンマップにスタンプ・応募シートを付け、スタンプの数に応じたプレゼントに応募すると、抽選でとみちゃんグッズ等をプレゼントするという企画や、インスタグラム「いいさととみさと」をフォローしていただき、ラーメンの写真、ハッシュタグ、指定ワード、感想などを投稿することにより、抽選でとみちゃんオリジナル缶バッジが当たるなどの企画を実施する予定となっております。

実施期間は、令和６年１２月１５日から令和７年１月３１日までとし、市内１３店舗のラーメン店に御協力いただける予定となっております。

今後も、市内の商業店舗と協力した企画による商工業の活性化と、観光イベントの開催による観光振興を図ってまいります。

（５）芸術鑑賞機会の創出への取組について

絵本で親しまれてきた動物画家「^{やぶうちまさゆき}藪内正幸氏」の絵本原画の展示会を、令和７年１月５日から１月２６日まで、富里市立図書館「とみらいテラス」にて開催し、親子で楽しめる芸術鑑賞の機会を提供いたします。

今回の展示会では、子どもから大人まで作品を親しんでいただく機会として、絵本原画の作品展示だけでなく、「^{やぶうちまさゆき}藪内正幸美術館館長の^{やぶうちりゅう た}藪内 竜 太氏による講演会」、

「大きな原画作品パネルとの写真撮影」、「^{やぶうちまさゆき}藪内正幸作品と同じ会場で自分の描いた作品と一緒に展示」、「司書職員による^{やぶうちまさゆき}藪内正幸絵本作品の読み聞かせ」の４つの参加型展示を開催します。なお、入場は無料となっております。

今後も、情報・文化・芸術の拠点である富里市立図書館「とみらいテラス」の充実と、優れた芸術作品との出会いの場の創出により、生涯学習の推進を図ってまいります。